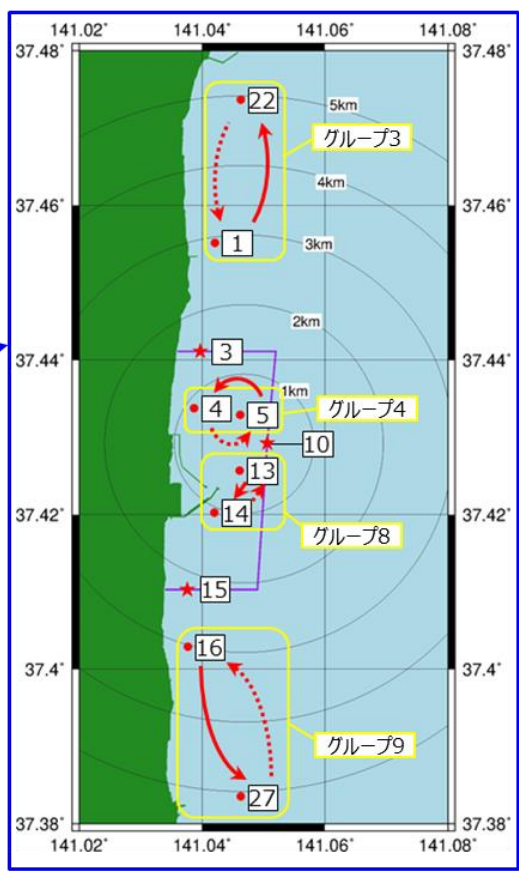
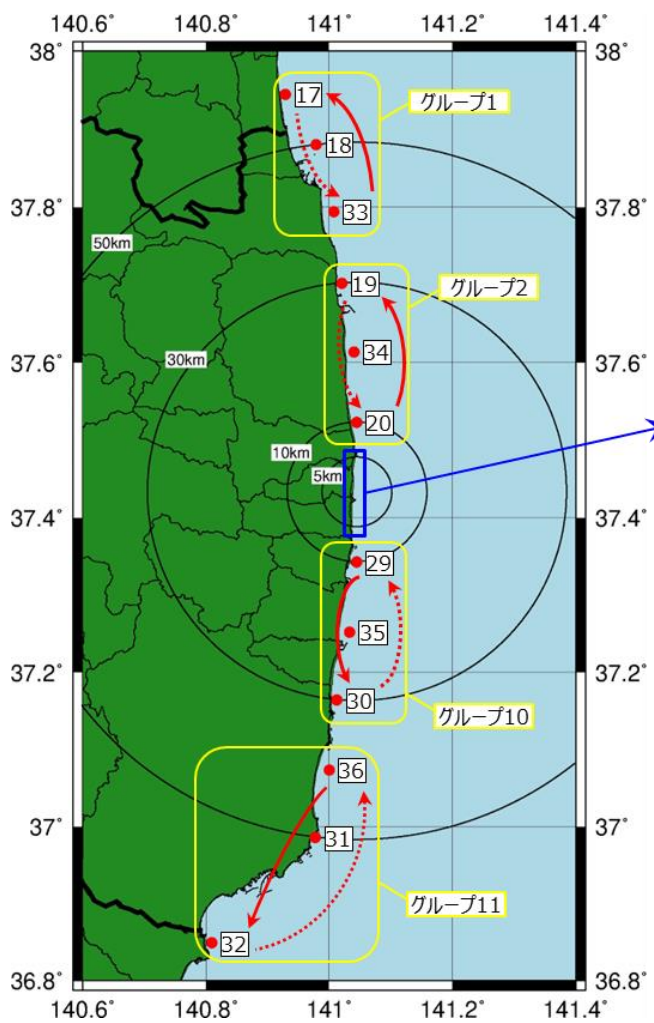


# 速報のための分析の実施方法について

- 放水口周辺を中心に、1回当たり沿岸部の11測点で実施。
- 漁業権境界3測点（E-S3, 10, 15）については毎回測定。
- 加えて、沿岸の20測点について、2～3回に1回は測定されるようローテーションして実施。
- E-S10については表層及び底層で、その他の測点では表層のみ測定。



速報のための分析の採取測点  
※ 地図中の番号はE-Sを省略

速報のための分析の採取測点一覧

測点		
グループ No.	放水口からの距離等	測点名
1	30km圏外(北)	E-S17 (表層)
		E-S18 (表層)
		E-S33 (表層)
2	10km～30km圏内(北)	E-S19 (表層)
		E-S34 (表層)
		E-S20 (表層)
3	3km～5km圏内(北)	E-S22 (表層)
		E-S1 (表層)
4	1km圏内(北)	E-S4 (表層)
		E-S5 (表層)
5	共同漁業権境界線上	E-S3 (表層)
6		E-S10 (表層・底層)
7		E-S15 (表層)
8	1km圏内(南)	E-S13 (表層)
		E-S14 (表層)
9	3km～5km圏内(南)	E-S16 (表層)
		E-S27 (表層)
10	10km～30km圏内(南)	E-S29 (表層)
		E-S35 (表層)
		E-S30 (表層)
11	30km圏外(南)	E-S36 (表層)
		E-S31 (表層)
		E-S32 (表層)

# 速報のための分析の実施方法について

- 放出開始後当面の間は週1回測定。精密分析の結果も踏まえ放出開始3か月後を目途に頻度等を見直すこととし、問題がないと確認できれば頻度を落としていく。
- 荒天等により採取できない場合は、欠測扱いとする（次の回は当初計画どおり実施する）こともやむを得ないとする。

測点			放出開始後3か月間 (調査頻度：1回/週)						放出開始3か月を目途に頻度等を見直して実施
グループ No.	放水口からの距離等	測点名	1回	2回	3回	4回	5回	6回目以降	
1	30km圏外(北)	E-S17 (表層)			△			...	
		E-S18 (表層)		△			△	...	
		E-S33 (表層)	△			△		...	
2	10km～30km圏内(北)	E-S19 (表層)			△			...	
		E-S34 (表層)		△			△	...	
		E-S20 (表層)	△			△		...	
3	3km～5km圏内(北)	E-S22 (表層)		□		□		...	
		E-S1 (表層)	□		□		□	...	
4	3km圏内(北)	E-S4 (表層)		□		□		...	
		E-S5 (表層)	□		□		□	...	
5	共同漁業権境界線上	E-S3 (表層)	●	●	●	●	●	...	
6		E-S10 (表層・底層)	●	●	●	●	●	...	
7		E-S15 (表層)	●	●	●	●	●	...	
8	3km圏内(南)	E-S13 (表層)	□		□		□	...	
		E-S14 (表層)		□		□		...	
9	3km～5km圏内(南)	E-S16 (表層)	□		□		□	...	
		E-S27 (表層)		□		□		...	
10	10km～30km圏内(南)	E-S29 (表層)	△			△		...	
		E-S35 (表層)		△			△	...	
		E-S30 (表層)			△			...	
11	30km圏外(南)	E-S36 (表層)	△			△		...	
		E-S31 (表層)		△			△	...	
		E-S32 (表層)			△			...	

# (参考) 令和5年度海域モニタリング(環境省実施分)の全体像

- ◆ 令和4年度から開始したモニタリングについて、海洋放出直後は強化・拡充して実施し、風評影響の防止に努める。
- ◆ 強化・拡充の内容は、地元関係者の要望も踏まえた上で、専門家会議による議論を経てとりまとめ。
- ◆ 引き続きIAEAによる裏付け分析等を通じた信頼性の確保やモニタリングへの地元関係者の立会いなどを通じた透明性の確保を図る。

## 放出開始後の強化・拡充ポイント

### <海水中のトリチウム>

- 新たに速報のための分析を、放出開始後当面の間11測点で週1回実施し、採取から1週間前後で速やかに結果を公表。
- 精密な分析についても、放出開始後当面の間3測点で月1回に頻度を増やして測定し、放出直後の濃度を正確に把握。
- 測点がまばらだった海域の測点を増加、密集していた測点を合理化し、効果的なモニタリングを実施。

### <トリチウム以外の核種>

- 放出開始後当面の間、3測点で週1回スクリーニング分析を行い、万が一異常が確認されれば追加的な詳細分析を実施。



## 海水

## 令和5年度モニタリング計画

## 水生生物

### ① トリチウムの精密分析

- ごく低濃度を測定するため、2～3か月かけて精密な分析を実施。
- 年4回を基本として測定。
- 放出開始後当面の間は、3測点で追加的に月1回測定。
- 放水口近傍の海水浴場6箇所でも測定。

### ② トリチウムの速報のための分析

- 精度を多少緩和することにより期間を短縮した分析を実施。
- 放出開始後当面の間、11測点で週1回測定。

### ③ トリチウム以外の分析

- 念のためトリチウム以外の関連核種も年4回を基本として測定。
- 放出開始後当面の間は、3測点で追加的に週1回測定。

### ① 魚類

- 通常漁業が行われる海域のうち最も放水口に近い3測点で採取した魚類を測定。
- トリチウム及び炭素14を年4回測定。

### ② 海藻類

- 放水口近傍の漁港2箇所で採取した海藻類を測定。
- ヨウ素129を年4回測定。